

## 食品の安全性向上措置の検証（新規）

【消費・安全対策交付金 2,686（2,314）百万円の内数】

### 対策のポイント

有害化学物質及び有害微生物のリスク管理措置を策定するにあたり、地域の実態に即した実行可能性・有効性の現場での検証を推進します。

### <背景／課題>

- ・リスク管理措置の決定に当たっては、行政部局と研究部局が共同で策定するレギュラトリーサイエンス推進計画に基づいて、危害要因の実態調査やリスク低減技術開発等の試験研究を推進します。
- ・リスク管理措置は、複数の手法から都道府県等が実行可能性や有効性を検証し、地域の実態に即したものを実施することが必要です。

（レギュラトリーサイエンスとは）

科学的知見と規制措置との間の橋渡しに使われる科学や研究のことです。

### 政策目標

国産農畜産物・食品の安全性向上のための産地における有害化学物質及び有害微生物低減への取組の拡大

### <内容>

#### 1. 事業内容

##### （1）土壌有害化学物質（カドミウム、ヒ素、鉛等）のリスク管理措置の検証

- ① 土壌有害化学物質による農作物の汚染低減のため、要対策地域の絞り込みや、汚染リスク推定技術、植物・薬剤等を用いた土壌浄化技術、栽培管理による有害物質吸収抑制技術等の実行可能性・有効性を検証する取組を支援します。
- ② 農用地土壌汚染防止法に基づく対策計画策定に当たって、必要な調査等の実施に対して支援します。

##### （2）有害化学物質（カビ毒、アクリルアミド等）のリスク管理措置の検証

- ① 土壌以外に由来する有害化学物質の汚染低減のため、栽培管理における農作物の汚染リスク推定技術や防御技術の実行可能性・有効性を検証する取組を支援します。
- ② 貯蔵及び製造過程における有害化学物質の発生を抑制するため、貯蔵管理及び製造技術の実行可能性・有効性を検証する取組を支援します。

##### （3）有害微生物（カンピロバクター、O157等）のリスク管理措置の検証

有害微生物の汚染低減のため、農産物における肥培管理技術、家畜における飼養衛生管理技術や微生物排泄抑制技術の実行可能性・有効性を検証する取組を支援します。

#### 2. 事業実施主体

都道府県、市町村、農業者団体等

#### 3. 交付率

定額（1／2以内）

#### 4. 事業実施期間

平成22年度～26年度

[お問い合わせ先：

消費・安全局消費・安全政策課（03-3502-5722（直））]

## 消費・安全対策交付金のうち

# ～食品の安全性向上措置の検証～

### 事後処理よりは未然防止

- 消費者は、食品の安全性がさらに向上することを求めています。
- 生産から消費にわたって、安全性を向上させる取組を進めることが大切です。



みなさまの地域の農畜水産物や食品をより安全なものにしませんか。

#### 食品の安全に悪影響を及ぼすものは…

- ・土壌由来の有害化学物質(カドミウム、ヒ素、鉛等)
- ・有害化学物質(かび毒、アクリルアミド等)
- ・有害微生物(カンピロバクター、O157等)

**県や生産者が取り組む費用を支援します！**

#### 都道府県・市町村・農業者団体

- 自分の地域の農畜水産物や食品の安全性をもっと高めたい。
- 有効と言われている対策を、自分の地域でも実行できるか確かめたい。
- 自分の地域でも、安全性向上のためのガイドラインを作りたい。

#### 国

- 国際ルールを策定するのに、日本の各地域の現場の実態にあった内容にしたい。
- 試験研究だけでなく、各地域の生産現場で実際に活用できる対策にしたい。

想いが一致！

地域の食品の  
安全性が向上

国全体の食品の  
安全性が向上

**みんなで連携して、食品の安全性の向上を推進！**

## レギュラトリーサイエンス新技術開発事業（新規）

【320（0）百万円】

### 事業のポイント

食品・農畜水産物の生産から消費にわたる安全性向上に関し、調査と研究開発を一体的に実施します。

### <背景/課題>

- 食品事故等により消費者の食品安全に対する関心が高まっています。
- 農林水産省は、現在有害化学物質21種、有害微生物7種について、優先的に食品の安全性に関するリスク管理を行っておりますが、これら食品や農畜水産物等のリスク管理は、各種規制など国内外の制度と不可分であるとともに科学的知見に基づいて行われるため、行政部局と研究部局が連携強化して対応する必要があります。
- また、国際基準設定機関（コーデックス等）での取組の進展や温暖化等の食品をめぐる環境変化等により、今後リスク管理を行うべき危害要因が増える可能性があります。

### 政策目標

食品・農畜水産物の安全性を向上させるため、特定の有害物質の摂取量や農畜水産物の生産に係る危害要因を一定範囲内に抑制

### <内容>

#### 1. 事業全体フレーム

リスク管理や施策の決定に当たっては、行政部局と研究部局が共同で事業実施計画（レギュラトリーサイエンス推進計画）を策定し、調査と研究開発を一体的に実施します。  
研究開発は、危害要因の分析方法、精度管理手法、リスク低減措置の開発等を行います。

#### 2. 新技術開発事業

レギュラトリーサイエンス推進計画に基づき、事業実施案を公募、審査会で選定します。  
選定後、実施者と両局が詳細計画を調整の上決定し委託します。

研究費：1課題当たり3,000万円以内/年

研究実施期間：原則3年以内

<実施主体> 民間団体等

<実施期間> 平成22年度～平成27年度

[担当課：農林水産技術会議事務局研究推進課 03-3502-7437（直通）]